

一管区水路通報第42号

令和3年10月29日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第607項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第608項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第609項	北海道南岸	内浦湾	灯台移設等(予告)
第610項	北海道南岸	内浦湾	水路測量
第611項	北海道南岸	内浦湾	灯台移設等(予告)
第612項	北海道南岸	白老港	水路測量(期間変更)
第613項	北海道南岸～本州東岸	苫小牧港～尻屋埼東方	えい航作業(期間変更)
第614項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第615項	北海道南岸	釧路港	ケーソン進水等(期間変更)
第616項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第617項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第618項	北海道南岸	釧路港南東方	射撃訓練等
第619項	北海道西岸	野寒布岬北方	海洋調査
第620項	北海道西岸	留萌港	防災訓練
第621項	北海道西岸	積丹岬東北東方	射撃訓練
第622項	北海道西岸	奥尻島	浅所存在
第623項	北海道西岸	江差港	灯台について

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

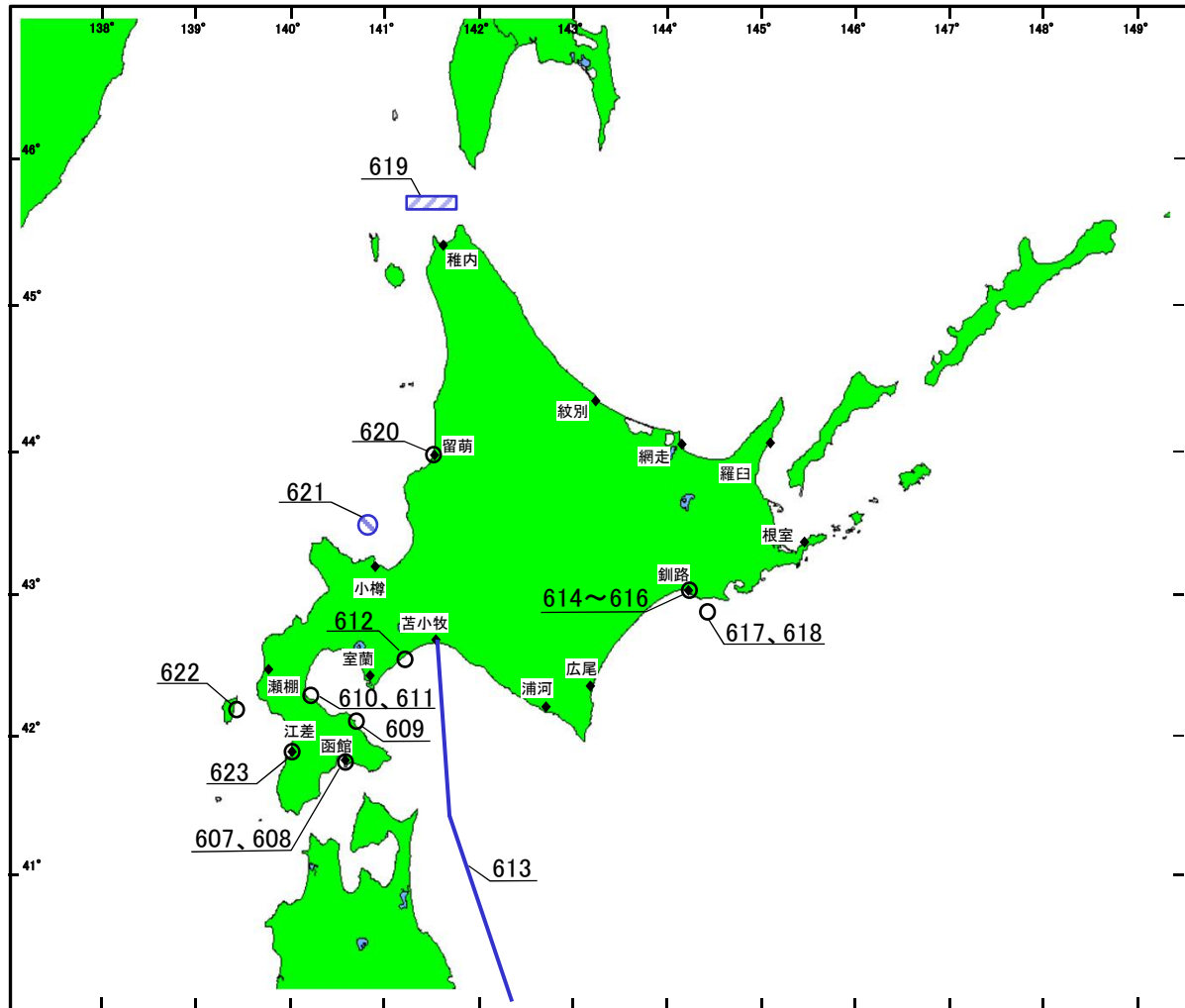
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	622
訓練・試験関係	-----	607、608、614、616～618
		620、621
航路標識関係	-----	609、611、623
港湾施設関係	-----	615
海洋調査関係	-----	610、612、619
えい航関係	-----	613

3年607項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年11月14日、15日、22日、30日 1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



3年608項 北海道南岸 — 函館港、第4区、第5区及び第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年11月1日～26日(土日及び11月3日を除く) 0800～1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-48-13.7N 140-41-36.2E

(2) 41-48-14.2N 140-41-44.7E

(3) 41-48-01.2N 140-41-46.1E

(4) 41-48-00.7N 140-41-37.6E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-48-15.7N 140-42-08.9E

(6) 41-48-16.1N 140-42-17.3E

(7) 41-48-03.5N 140-42-19.0E

(8) 41-48-02.9N 140-42-10.0E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(9) 41-47-35.1N 140-41-49.0E

(10) 41-47-36.1N 140-41-57.5E

(11) 41-47-23.0N 140-42-00.2E

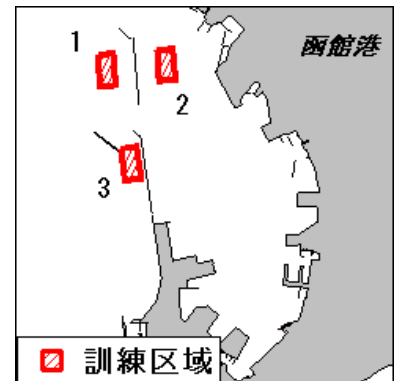
(12) 41-47-22.1N 140-41-51.2E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



3年609項 北海道南岸 — 内浦湾、森港東南東方 灯台移設等(予告)

本別港北防波堤灯台は、下記のとおり移設される。

変更予定日 令和3年11月中旬

位 置 (変更前) 42-03-26.7N 140-48-30.3E

(変更後) 42-03-28.1N 140-48-30.1E

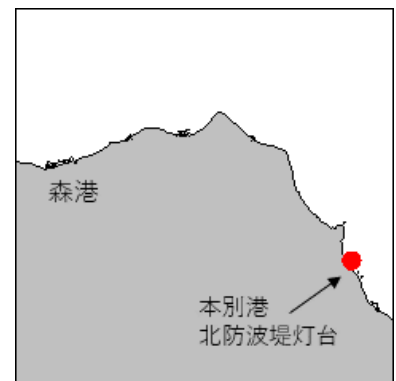
灯 高 (変更前) 12メートル

(変更後) 15メートル

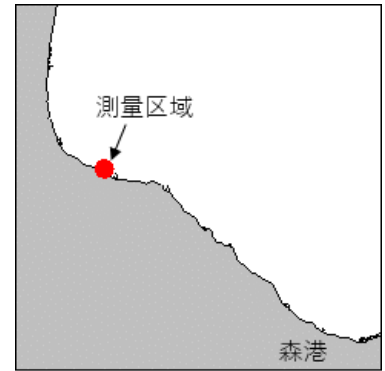
海 図 W17

参照書誌 411 0045. 3番

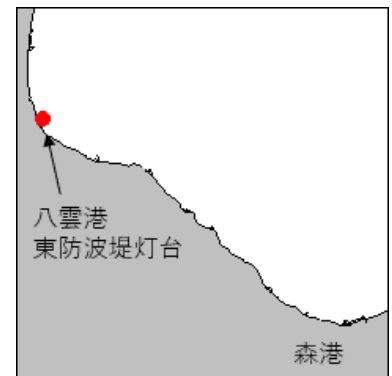
出 所 第一管区海上保安本部交通部



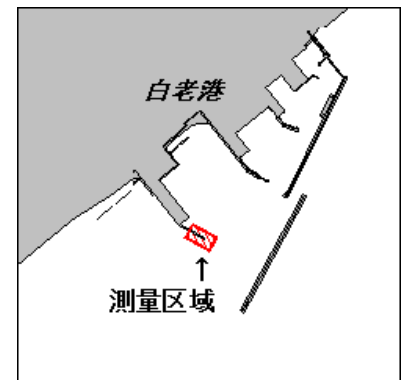
3年610項 北海道南岸 — 内浦湾、森港西北西方 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和3年10月25日～令和4年2月20日のうち1日間
 区 域 下記地点付近
 42-14-02N 140-19-58E
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W17
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年10月22日)



3年611項 北海道南岸 — 内浦湾、森港西北西方 灯台移設等(予告)
 八雲港東防波堤灯台は、下記のとおり名称を変更のうえ移設される。
 変更予定日 令和3年11月中旬
 名 称 (変更前) 八雲港東防波堤灯台
 (変更後) 八雲港防砂堤灯台
 位 置 (変更前) 42-15-24.0N 140-17-24.1E
 (変更後) 42-15-25.8N 140-17-25.1E
 海 図 W17
 参照書誌 411 0049番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年612項 北海道南岸 — 白老港 水路測量(期間変更)
 一管区水路通報3年29号405項削除
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 令和3年11月1日～12月15日のうち3日間
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-30-50.9N 141-18-45.0E
 (2) 42-30-47.7N 141-18-53.0E
 (3) 42-30-44.5N 141-18-50.6E
 (4) 42-30-47.7N 141-18-42.7E
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1404
 出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年10月28日)



3年613項 北海道南岸～本州東岸 — 苫小牧港第4区～尻屋埼東方 えい航作業（期間変更）

一管区水路通報3年39号583項削除

下記区域で、えい船「古鷹丸(272t)」による台船「天山(4,556t)」のえい航作業が実施される。

期 間 令和3年10月31日～11月1日

区 域 苫小牧港第4区～尻屋埼沖

日 程 下記2地点間

苫小牧港第4区 10月31日1600

尻屋埼沖 11月1日0330

備 考 えい航長 外洋 最大600m
港内 最大180m

えい航速力 外洋 約6.0～6.5ノット
港内 約5.0ノット

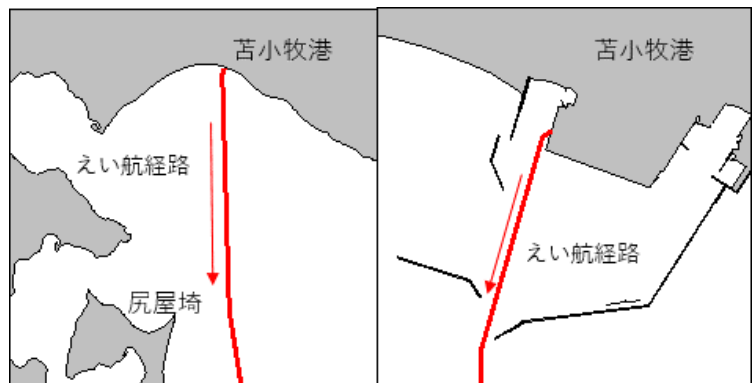
台船は苫小牧港から大分港へえい航される

天候等により、予定が変更される場合がある

海 図 W1033B-JP1033B-JP1036-W1036-W43

JP1034-W1034

出 所 苫小牧海上保安署



3年614項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年11月17日1300～1530

区 域 42-56.0N 144-13.0E 付近

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



3年615項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 ケーソン進水等（期間変更）
 一管区水路通報3年29号408項削除

下記区域で、起重機船及び潜水士によるケーソン進水及び仮置作業が実施されている。

期 間 令和3年7月28日～令和4年3月24日 日出～日没

区 域 ケーソン進水区域

1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-59-48N 144-19-01E
- (2) 42-59-42N 144-19-01E
- (3) 42-59-42N 144-18-52E
- (4) 42-59-48N 144-18-52E

ケーソン仮置区域

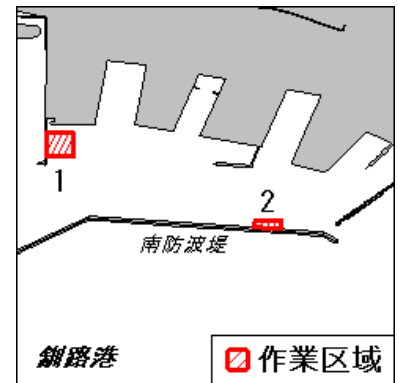
2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 42-59-26N 144-20-02E
- (6) 42-59-26N 144-20-11E
- (7) 42-59-24N 144-20-11E
- (8) 42-59-25N 144-20-02E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 ケーソンの両側角に標識灯（黄色 4秒1せん）が設置されている

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年616項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年11月3日 0830～1600

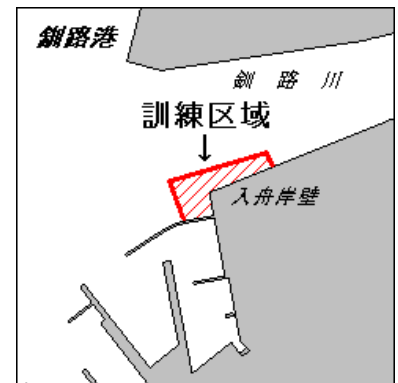
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
- (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
- (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
- (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年617項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年11月1日～30日 日出～日没

区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

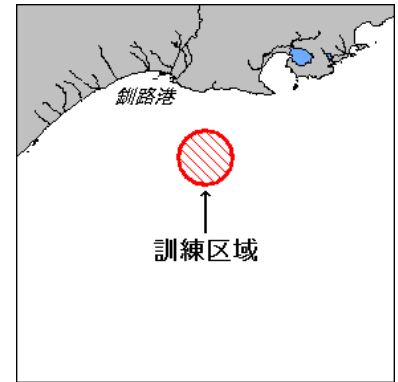
備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W26

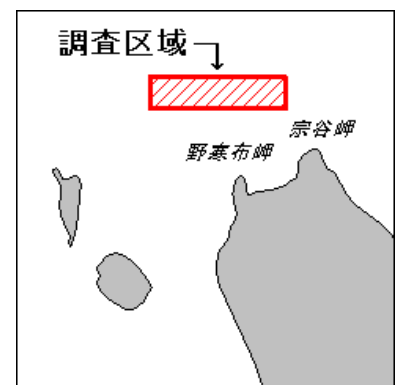
出 所 釧路航空基地



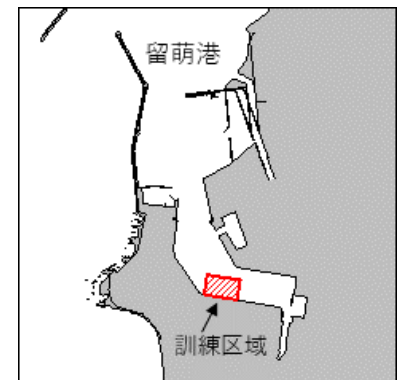
3年618項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練等
 下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和3年11月10日(予備日11日)0900~1700
 区 域 42-39.1N 144-30.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚
 海 図 W26-W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



3年619項 北海道西岸 — 野寒布岬北方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和3年11月8日~14日
 区 域 下記4地点で結ばれる線で囲まれる区域
 (1) 45-42.5N 141-50.0E
 (2) 45-37.5N 141-50.0E
 (3) 45-37.5N 141-20.0E
 (4) 45-42.5N 141-20.0E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1040
 出 所 稚内水産試験場



3年620項 北海道西岸 — 留萌港、第1区及び第2区 防災訓練
 下記区域で、船艇による防災訓練が実施される。
 期 間 令和3年11月12日0930~1130
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線で囲まれる区域
 (1) 43-56-44.1N 141-38-15.7E(岸線上)
 (2) 43-56-48.9N 141-38-16.8E
 (3) 43-56-47.7N 141-38-27.9E
 (4) 43-56-42.9N 141-38-26.7E(岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 オイルフェンス展張
 海 図 W1046
 出 所 留萌港長



3年621項 北海道西岸 — 積丹岬北東東方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による射撃訓練が実施される。
 期 間 令和3年11月10日~12日0900~1600
 区 域 43-28.3N 140-54.0E
 を中心とする半径5海里の円内区域
 海 図 W28-JP28
 出 所 北海道警察本部



3年622項 北海道西岸 — 奥尻島、奥尻港北方 浅所存在
下記位置に、浅所が存在する。

位置 42-11-21.8N 139-31-56.6E 水深 約 7m
海図 W32
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年623項 北海道西岸 — 江差港 灯台について
鷗島灯台は改修作業に伴う足場及び養生ネット設置により、灯塔が見え難くなる。

期間 令和3年10月下旬～12月上旬
位置 41-52.1N 140-06.8E
海図 W22-W11-JP11
参照書誌 411 0627番
出所 第一管区海上保安本部交通部

